

# 九州 mini 祭 九州ミニバイク祭 2019 大会特別規則書



**SPA  
NOIRI**  
YOUR RACING COURSE

主催:SPA 直入スポーツクラブ  
共催:カワサキショップ ライダース  
コース:SPA 直入コース(1.43Km)

Round.1 4.21 (sun) Round.2 9.15 (sun)

# 九州ミニバイクフェスタ祭 2019 in SPA直入

## 大会特別規則書目次

ロードレースにおける二次災害の防止について	1
サーキット走行に関する規則	1~2
競技参加にあたってのお願い	3

### 第1章 競技規則

第1条 主催者	4
第2条 開催会場	4
第3条 開催日	4
第4条 開催クラス	4
第5条 参加資格及びスポーツ走行	4
第6条 競技内容	4
第7条 参加申込	5
第8条 参加受理	6
第9条 公式通知	6
第10条 参加車両	6
第11条 ライダー装備	6
第12条 ライダー及び車両変更	7
第13条 競技方法	7
第14条 大会役員の実任	7

### 第2章 大会規約

第15条 主催者の権限	7
第16条 ライダーの遵守事項	7
第17条 ピットクルーの遵守事項	8
第18条 ライダーの服装と装備	8
第19条 自動計測器(トランスポンダ)	8
第20条 車輛・装備の検査	9
第21条 走行規定	9
第22条 スタート方式	9
第23条 ピットイン・ライダー交代	9
第24条 燃料および給油	10
第25条 順位認定および賞典	10
第26条 車輛保管	10
第27条 抗議	11
第28条 違反行為に対する罰則	11
第29条 大会の延期および中止	11
第30条 その他	12

### 第3章 車両規定

基本仕様	12~13
アンチレプリカmini	13~16
レーサーレプリカmini	16~19
Z125PROワンメイクチャレンジ	19~21

第4章 その他	21
---------	----

# ロードレースにおける二次災害の防止の遵守事項

《転倒、または故障停止したら》

## ★二次災害防止を基本的に

転倒したら二次災害の防止。つまり、後続車にひかれる、あるいは後続車を転倒させる等、事故の増大を防止するよう心がけてください。

## ★まずはとにかく逃げる

転倒したら、まず安全な所にできるだけ早く逃げてください。体が動く時はコース上にとどまらず速やかに対応してください。

特にオイルによる転倒は、後続車も同じところに次々と転倒して来ます早く逃げないと大変危険です。

## ★後続車への合図

ポストから黄旗が振られますが、できる限り後続車に知らせる努力をしてください。(危険を冒す必要はありません、自分の安全確保が最優先です)タイミングを見て電源と燃料コックを OFF にして火災やガス漏れの防止をしてください。

## ★障害物のかたづけ

オフィシャルと協力して散乱部品のかたづけを素早く行ってください。オイルやガソリンがこぼれていたら処理作業も素早く行ってください。ただし安全上走ってくるレーサーに絶対背中を向けないように作業してください。

## ★コース内はヘルメットを

自分が転倒した場所は他のライダーも転倒しやすい場所です。いつ飛び込まれるかわかりません。ガードレールの外に出るまではヘルメットは被ったままで行動してください。コース内(グリーンも含む)にライダーがいる間は黄旗が振られ、追い越し禁止です。他のライダーを拘束しますので、できるだけ早くコース外に退場してください。

## ★再スタート

マシンが再スタート可能かどうかの確認を必ずしてください。

マシンの点検はコース内の危険な場所では行わないでください。オフィシャルの指示に従いできるだけ早く安全な場所に移動してください。

- 1) オイル、ガソリン、冷却水、ブレーキ・クラッチオイル等の漏れが無い確認してください。もしも漏れがあった場合は、無理にピット帰還はしないでください。
- 2) 走行に危険のある部分の破損、重要保安部品の破損が無い、また破損部分が鋭利になり2次被害を与えないか確認をしてください。
- 3) カウリングやシュラウド内に泥、砂利、草等が入っていないか確認し、またタイヤに泥が付着したままライン上に復帰してはいけません。後方の安全を十分に確認して余裕を持ってコースに復帰してください。

## ★転倒車両を見たら

転倒したマシンはオイル・ガソリン等をこぼす可能性があります。

走行中に転倒者を目撃したら次の周には充分注意をして通過してください。

# サーキット走行に関する規則

## 1. 目的

本規則は、一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会(以下MFJという)が、ロードレースコース(サーキット)において練習、レースを含むサーキット走行する際の基本的な走行方法マナーを示す為の規則です。

## 2. 定義

2-1 サーキット走行とは、全ての者が、練習およびレースにおいてその持ちうる技量および車両の能力において、できうる限りより速く、かつ安全に走ることを目的として走行することを言います。

### 2-2 レコードラインの定義

レコードラインとは、そのサーキットを無理なくできうる限りより速く、かつ安全に走る為の理想的走行ラインを言います。

2-3 スロー走行とは、ライダー、マシンのトラブル、サーキット初心者の走行、慣らし走行、コース完熟走行、下見走行をいい、基本的にはピットロードがある側のコース左端を走行してください。

## 3. サーキット走行における遵守事項

サーキットを走行する際は、各サーキット毎に定められた規則を熟知し、当該施設の指導員・係員、オフィシャル等の指示に従ってください。

### 3-1 優先権

3-1-1 サーキット走行においては、基本的にレコードラインを走行する者に優先権があります

3-1-2 スロー走行中の者は、レコードラインを走行する者を妨げてはいけません。

スロー走行車は基本的にはコースのピットロードがある側のコースの左端を走行してください。

3-1-3 ピットロードにおいては、ピットインしてくる車両(先にピットロードを走行している車両)に優先権があります。

3-1-4 ピットアウトしてコースに復帰するライダーは、ピットロードを出て最低でも2コーナー出口に達するまでは、コースピット側コース左端を走行しなければならず、その間、後方から近付く車両の走行は妨げてはならない。レコードラインへの合流に際しては、十分な速度まで加速してください。

### 3-2 走行中の遵守事項

3-2-1 シグナルおよびフラッグシグナルを確認し、その指示に従う義務があります。

3-2-2 通常予想できない地点での不必要な急減速をしないでください。

3-2-3 いかなる場合も、逆方向への走行あるいは規定外のコースを走行してはいけません。

3-2-4 直線部分では、前車を追い越す以外の目的で進路を著しく急激に変更することは禁止されています。

3-2-5 他のライダーの走行を妨害するような走行は避けてください。

3-2-6 必要以外にハンドルから手を離したり、足をフットレストから離し、外に突き出したりするような危険な姿勢はとらないようにしてください。

### 3-3 転倒・コースアウト

#### 3-3-1 コースアウト

3-3-1-1 もしコースアウトしたら、復帰する場合は後方を確認したのちコースに復帰してください。転倒した場合は、マシンの確認(破損・オイル漏れ・グラベルの砂利等)も留意し、コースを汚さないよう注意してください。

3-3-1-2 トラブル等で走行を止める場合は、マシンをコース外の安全な場所に止めてから退去してください。

#### 3-3-2 転倒

3-3-2-1 自分が転倒した場合は、2次災害の防止(後続車にひかれる、あるいは後続車を転倒させる等の事故の増大を防止)してください。

3-3-2-2 転倒したらまず安全なところに非難すること、特にオイルによる転倒は、後続車も同じ場所で続々と転倒してくる可能性があるので注意してください。

3-3-2-3 安全な場所から、でき得る限り後続車に知らせる努力をすること。安全なタイミングを見て電源と燃料コックをオフにして火災やガスも漏れを防止する。また可能な限り散乱部品を撤去するようお願いします。

3-3-2-4 ガードレールの外に出るまでは、ヘルメットを着用してください。

3-3-2-5 転倒したマシンは、オイル・ガソリン等をこぼす場合が多いので、転倒車両を目撃したら次の周回は充分注意して走行してください。

#### 3-3-3 コースへの復帰

3-3-3-1 安全な場所にてマシンが走行可能かどうか確認してください。

3-3-3-2 オイル・ガソリン・冷却水・ブレーキ&クラッチオイル等の漏れが無いか確認してください。漏れが有る場合は無理にピットには帰還しないようお願いします。

3-3-3-3 走行に危険がある部分の破損、重要保安部品の破損または破損部分が鋭利になっていないか確認すること。発見された場合再スタートは控えるようお願いします。

3-3-3-4 カウリング内に泥、砂利、草等が入っていないか確認し発見した場合は可能な限り除去してください。またタイヤに泥が付着したままライン上に復帰してはいけません。

3-3-3-5 後方の安全を充分に確認して充分な余裕を持ってコースに復帰してください。

#### 3-3-4 マシントラブル

3-3-4-1 走行中にマシントラブルに見舞われた場合、レコードラインを走行するライダーの妨げにならないようピットに戻ることはできるが、後方の安全を確認し合図をしてからピット設置側(コース左端)を走行してください。

- 3-3-4-2 コース上にオイル等の液体を撒き散らす恐れのあるようなトラブルがあった場合は、スロー走行でピットに戻ろうとはせずに、速やかにコースアウトして安全な場所にマシンを止めてください。
- 3-3-4-3 車両は自己の責任において安全装備等各サーキットにて要求される仕様を満たし、完全に整備されている事が前提です。
- 3-3-5 ピットイン
  - 3-3-5-1 ピットインする車両のライダーは、ピットロード入り口手前より後方を確認したのち、ピット側(コース左端)に車両を寄せ、手または足でピットインの合図を行った後、安全を確保しピットロードを徐行してください。
  - 3-3-5-2 ピットインする車両は、自己のピットにできるだけ近いピットロードからピットエリアに入り、自己のピットにできるだけ寄せて停車してください。
  - 3-3-5-3 ピットロードのスピード制限は当該サーキットの規則に従ってください。
  - 3-3-5-4 ピットロード、サインエリアでのピットクルーは、走行車両に優先権があることを認識し、自己の責任において安全を確保するものとします。ピットクルーが規則に従わない場合も当該チーム、ライダーが責任を追うこととなります。
- 3-3-6 その他
  - 3-3-6-1 常にスポーツマンとしての態度を保ち、品格を疑われるような言動は慎むようお願いします。
  - 3-3-6-2 走行時はアルコール類あるいは薬品(興奮剤等)の使用を禁止します。

#### 4. 損害に対する責任

- 4-1 走行中自己の車両およびその付属品・安全装備等が破損した場合、またはサーキットの付帯設備等を破損した場合も、その責任は自己が負わなければならないことを認識しておいてください。
- 4-2 走行に際して起こった負傷等は、参加者自らが責任を負うものとします。

—MFJ国内競技規則書引用—

## 競技参加にあたってお願い

### ★ 黄旗区間について

レースで黄旗区間の走行ルール違反が頻繁に発生しております。  
黄旗は皆さんご承知の通り「追い越し禁止」を意味する旗ですが、実は「追い越し禁止」だけを意味するフラッグ(シグナル)ではありません。本来は、「前方に危険がある」「減速せよ」という意味を表すフラッグであり、「追い越し禁止」はあくまでも安全確保の為に義務付けていることなのです。黄旗が掲示されている区間には転倒ライダーおよび車両等が存在し、またそれを救助・撤去するオフィシャルが活動を行っています。黄旗は当然、参加ライダー全て(転倒者だけでなく走行車も含みます)の安全を守る為に掲示されるものであり「黄旗を見ていなかった」「追越しにはならなかったので減速しなかった」と言うライダーがいる状況では、転倒ライダーの救助、マシン・落下物の撤去を安全に行うことができません。ましてや黄旗区間での追い越し行為(レース状態の継続)、転倒する、二次災害を引き起こす等は絶対にあってはならない事であり、重大な規則違反になります。

### ★ 競技車両の整備の徹底について

競技中のパーツの脱落及びオイル漏れについてですが、競技中のマシントラブルはトラブルを起こしたライダーばかりでなく、後続のライダーの転倒・負傷を招いたり競技運営の妨げになってしまいます。昨年も、このような事故が数件発生しております。最悪のケースですと競技時間の短縮も充分に考えられます。走行前に今一度マシンのチェックを行い完全に整備された状態の競技車両でレースに出場するよう心掛けてください。

# 九州ミニバイク祭 2019 in SPA直入

## 公 示

本競技会は、本大会特別規則書に基づいて開催されます。また、このイベントは『誰でも・気軽に・楽しく』をモットーとしたイベントとして開催されます。

### 第1章 競技規則

#### 第1条 主催者

(株)オートポリス SPA直入コース/SPA直入スポーツクラブ  
〒878-0403 大分県竹田市直入町大字上田北字浦原 510-15  
TEL 0974-75-3191 FAX 0974-75-3195  
Z125PROワンメイクチャレンジレースシリーズ 共催  
カワサキショップ ライダース  
〒813-0044 福岡県福岡市東区千早4丁目7-1  
TEL 092-672-7901 FAX 092-672-8219

#### 第2条 開催会場

(株)オートポリス SPA直入コース

#### 第3条 開催日

Rd1:2019年 4月 21日(日) / Rd2:2019年 9月 15日(日)  
その他のスケジュールについては、公式通知でお知らせします。

#### 第4条 開催クラス

☆Z125Proワンメイクチャレンジレース(30周スプリント)  
☆4時間耐久レース  
○アンチレプリカmini ○レーサーレプリカmini  
STクラス(GROM CUP併催) MOD50クラス  
MODクラス MOD100クラス  
OPクラス OPクラス

#### 第5条 参加資格及びスポーツ走行

オートポリス(SPA直入)会員ライセンス或いは、当該年有効なMFJ競技ライセンス(国際・国内・フレッシュマン・ジュニア)のどちらかをお持ちの方。何れもお持ちで無い場合、暫定ライセンス(3,000円)を取得していただきます。有効期限は、レース開催日前週の金曜日～レース開催日の10日間。  
本大会の趣旨、競技規則、誓約書の内容を理解し遵守できる方。  
スポーツ走行料金は、(1本券:プラス1,080円、フリー券:プラス3,240円)となります。  
共通化された(SUGO・岡山国際サーキット)会員の方は、暫定ライセンス取得義務は有りません。  
年間を通しスポーツ走行(1本券:プラス1,080円、フリー券(:プラス3,240円)可能です。  
※講習が必要となりますので予めご予約をお願いします。

#### 第6条 競技内容

	予選	決勝
Z125Pro ワンメイク	タイムアタック大会により 決定	30周スプリント
4時間耐久レース (2名～3名/チーム)	タイムアタック大会により 決定	4時間耐久レース

※4時間耐久レースは、5名まで追加可能です。(別途料金必用)

第7条 参加申込

1) 参加申込受付期間

開催日	早期割引申込期限	申込締め切り	申込決済期限
4月21日(日)	3月12日(火)～ 3月22日(金)	4月1日(月)	4月7日(日)
9月15日(日)	8月6日(火) ～8月16日(金)	8月26日(月)	9月1日(日)

2) 申込方法

参加申込は、原則WEBエントリーのみとします。

但し、やむを得ない理由により特別に事務局が認めた場合に限り、書面による申込も可。

尚、申込締め切り以降の出場取り消しは不可となります。

WEBエントリー先



[https://www.ms-event.net/apweb/user/?a=race.race\\_entry\\_list](https://www.ms-event.net/apweb/user/?a=race.race_entry_list)

《Z125PROワンメイクチャレンジレースシリーズについては》

カワサキショップ ライダース様宛、書面によるお申込をお願いします。

同じく、申込締め切り以降の出場取り消しは不可となります。

3) すべての参加ライダーは競技規則を厳守することを誓約していただきます。

又、ライダーが満20才未満の場合、参加申込書の誓約書欄に親権者又は保護者の署名と実印の捺印とその印鑑登録証明書(3ヶ月以内に取得したもの)が必要となります。

4) 参加料

Z125PRO(会員)

クラス		参加料金 (本体価格)	税額(8%)	合計
Z125Pro	早期割引料金	8,334円	666円	9,000円
	早期割引期限以降	11,112円	888円	12,000円

Z125PRO(非会員)

クラス		参加料金 (本体価格)	税額(8%)	合計
Z125Pro	早期割引料金	11,112円	888円	12,000円
	早期割引期限以降	13,889円	1,111円	15,000円

※2019年度中に消費税率の変更があった場合は、新税率を適用する。

4時間耐久

クラス		参加料金 (本体価格)	税額(8%)	合計
4時間耐久 (2～3名)	早期割引料金	23,149円	1,851円	25,000円
	早期割引期限以降	25,926円	2,074円	28,000円
4名	早期割引料金	27,778円	2,222円	30,000円
	早期割引期限以降	30,556円	2,444円	33,000円
5名	早期割引料金	32,408円	2,592円	35,000円
	早期割引期限以降	35,186円	2,814円	38,000円

※チーム内にコースライセンス会員以外の方がいる場合、1名につきプラス1,000円

※2019年度中に消費税率の変更があった場合は、新税率を適用する。

5) 参加申込先及びお問合せ先

(株)オートポリス SPA直入コース

〒878-0403 大分県竹田市直入町大字上田北字浦原 510-15

TEL 0974-75-3191

九州ミニバイク祭 事務局宛

《Z125PROワンメイクチャレンジレースシリーズ》

カワサキショップ ライダース宛

〒813-0044 福岡県福岡市東区千早4丁目7-1

TEL 092-672-7901 FAX 092-672-8219

6) 参加定数(先着順)

スプリント:30台 耐久:45台

第8条 参加受理

- 1) 参加申し込み締切後に参加者宛(第1ライダー)に正式受理書及びスケジュールその他の書類を送付します。
- 2) 主催者は参加者に対して理由をあきらかにすることなく申込拒否又は無効にすることができることをご承知ください。その場合、事務手数料¥2,000を差し引いてエントリー料を返還いたします。
- 3) 参加申込の取り消しについては、申込締め切り期限までに事務局へ連絡してください。これ以後の取り消しは認められず参加料は一切返還されません。(事務手数料¥2,000)

第9条 公式通知

- 1) 本規則書に記載されていない競技運営に関する実施細則及びタイムスケジュール並びに参加者への指示事項は公式通知でご案内いたします。

第10条 参加車両

- 1) 参加するすべての車両は、安全に製作され、かつライダー及び他の競技者になんらかの障害を引き起こすものであってはいけません。
- 2) 使用する車両は、陸運局認定番号のついた登録可能な車両(NSF100・NSR-MINIは除く)をベースとします。
- 3) 参加受理書に指定されたゼッケンナンバーを必ずナンバープレートに規定通り表示してください。基本的に施設内にて購入したものを使用するようにしてください。布テープ等カッティングシート材以外を使用してのゼッケン表示は不可とします。ゼッケンの書体は Futura Heavy のみとします。

数字の書体は、Futura Heavyを基準とするゴシック体とする。  
また、影付き文字などは認められない。

Futura Heavy 0123456789

フロントゼッケン・サイドゼッケン3面に出来るだけ大きく見やすい数字のものをご用意ください。

※リアシート形状により、左右のゼッケンを張るのが、困難な場合は、車両の後方から見て分かるように、シートカウル上部ゼッケンを付けてください。また、アンダーカウルの後端左右にサポートナンバーをつけてくださいゼッケン色・ゼッケンベース色の指定はありません。但し番号を判別しやすい色にしてください。

(基本的に花文字等の競技上判別しにくいと思われるゼッケンは競技役員(車検員・計時員)

の判断により書体の変更等の指示をお願いする事が有ります)

クラス	プレート色・文字色
アンチレプリカmini	指定なし
レーサーレプリカmini	指定なし

- 4) 各クラスの改造範囲は車両規則に記載しています。

第11条 ライダーの装備

ライダーは競技中の安全を確保するために下記の物を必ず着用してください。

- ・ライダースーツ(脊椎パットの無いものは不可)
- ・グローブ、ブーツ革製もしくは同等以上のもので皮膚が露出しないもの。



・ヘルメット ・脊椎パット ・チェストパット ・ヘルメットリムーバー

ヘルメットは、フルフェイス型で、SNELL・JIS・MFJ・FIM 何れかの規格に合致したもの。  
但し、アゴヒモはワンタッチ式でないもの、転倒などによる大きなキズ(下地(FRP 等)の露出)、劣化がないものに限りです。

※車検場持ち込み前に今一度、各部のほつれ・穴等が無いか確認してください当施設では  
ガムテープのみでの補修は認めていません。必ず当て物(同質材又はゴム等)を使用して補修し  
車検場にて検査を受けて下さい

## 第12条 ライダー及び車両変更

参加受理後にライダー及び車両の変更が生じた場合は事務局に速やかに連絡をお願いします。  
また、変更後は参加申込み書を再度提出してください。

## 第13条 競技方法

- 1) スタート方法はル・マン式としその他の事に関しては公式通知でお知らせします。
- 2) スタート進行の詳細は公式通知及びライダーズブリーフィングでお知らせします。
- 3) レース中に出されるシグナルフラッグは必ず厳守するようお願いします。  
フラッグの意味等は、4ページ公式シグナルを参照してください。
- 4) レース終了はチェッカーが振られてから2分後とします。

## 第14条 大会役員の責任

参加者、ライダー及びピットクルーは大会役員が一切の責任を免ぜられていることを知っておいてください。  
大会役員はその職務に最善を尽くすことは勿論であるが、その行為によって起きた参加者、ライダー、ピットクルー及び競技車両の損害に対して大会役員は一切の補償責任は免ぜられています。

以上 大会事務局長

## 第2章 大会規約

### 第15条 主催者の権限

1. 主催者は天候、その他のやむをえない理由による走行会の中止、延期、再スタート及び走行会内容の変更および走行時間の短縮等を決定することができます。
2. 主催者はチーム名が公序良俗に反するなど、チーム名としてふさわしくない場合、エントリーリストや結果表等への記載拒否または変更を命じることができます。
3. 主催者はスポーツマンとしての態度を保つことができず、品格を疑われるような言動を行う者に対して、チーム又はライダーの参加を拒否することができます。
4. 主催者は危険を招く恐れがあると判断された車両および参加者に対し、当該車両および参加者の参加を拒否することができます。
5. 主催者はすべての参加者(ライダー、ピット要員、キャンペーンギャル等含む)の肖像権およびその参加車両の音声、写真、映像など報道、放送、放映、通信、出版(ビデオ/CD-ROM/DVD 等)に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可または拒否することができます。
6. 主催者は競技についてのペナルティの有無およびペナルティの内容を決定する権限を持つこととし、参加者はその決定の内容に従わなければなりません。
7. 主催者は興行上必要と認定したチーム(規定外のライダーおよび車両での参加の場合を含む)の特別参加を認める場合があります。また、これらのチームを規定の走行会出場台数にプラスして走行会への特別参加を認める場合があります。但し本規定により出走を許可されたチームは一切の賞典から除外され、順位認定も行われません。なおこの件に関する抗議は一切認めません。

### 第16条 ライダーの遵守事項

1. 参加者は大会中、大会規約やマナーに従いすべての行動に責任をもたなければなりません。また、自身の行動は勿論、自チームのピットクルー、同伴者、ゲスト等全員の行動について責任を持つようお願いします。
2. 参加者は大会参加にあたり関連して起こった損害、傷害、死亡等に対し、主催者及び大会役員、会場管理者に対して非難や責任の追及、または損害賠償の請求は出来ません。
3. 参加者は大会規約及び大会管理上のあらゆる規定や大会役員の指示に従わなければなりません
4. 参加者は、競技中又は、競技に関する業務についているときには、薬品等により精神状態をつくろったり、飲酒をしてはいけません。
5. 指定された場所以外での喫煙は厳禁とします。(指定場所とは・喫煙所 トランスポーターの車内)
6. パドック内での参加車輛の移動は原則として押して移動してください。やむを得ず乗車する場合は必ずヘルメットを着用し徐行で移動してください。
7. 参加者はビギナーもしくは技能的に下位者と思われる他の参加者に対しては、思いやりをもった行動をしてください。
8. ライダーは故意に他の車輛の走行を妨害してはなりません。また明らかに重大な事故の発生が予測できる危険な行為を禁止します。
9. 参加者は大会当日に行われるブリーフィング(大会に関する要領説明)に必ず出席しなければなりません。
  - ブリーフィングに欠席したり、目に余る遅刻をした場合、出場停止を含むペナルティが科せられる場合があります。
  - 止むなく欠席する場合は、ライダー本人から事前に書面にて申請し、主催者の許可を受けなければなりません。

#### 第 17 条 ピットクルーの遵守事項

必ず1チーム最低1名のピットクルー登録をお願いします。16歳以上であれば特に資格は必要ありません。同じチームの場合掛け持ちでも構いません。

1. ピットクルーは参加する大会に関する規則を熟知していなければなりません。
2. ピットクルーは常に安全に対する認識を持つように心がけてください。
  - ピットロードにおいては、ピットイン・ピットアウト車輛に充分注意し、競技の妨げにならないように注意すること。
3. ピットクルーは安全上難燃性の長袖・長ズボンを着用することが望まれます。またサンダルやヒールのある靴は避け安全性・作業性のある服装にしてください。
4. ピット作業エリアおよびプラットホーム(サインボードエリア)にはピットクルー意外の入場を禁止します。
5. プラットホーム(サインボードエリア)では傘や旗、幟などの使用を禁止します。
6. ピットクルーが規則違反をした場合、ライダーにペナルティが課せられる場合があります。

#### 第 18 条 ライダーの服装と装備

1. ヘルメットは SNELL・JIS・MFJ・FIM 何れかの規格に合致したフルフェイスタイプに限ります。但し、アゴヒモはワンタッチ式でないもの、転倒などによる大きなキズ(下地(FRP等)の露出)、劣化がないものに限ります。
2. ライダースーツ(上下ファスナーで繋がるセパレートタイプでも構いません)
  - 脊椎パッド・チェストパッドを着用してください。ライダースーツに脊椎パッドが内蔵されていないものは使用できません。
3. グローブ、ブーツは皮革製のレーシング仕様。または同等以上の材質・性能のものを着用してください。
4. 転倒時の迅速なレスキューならびに自己安全のためにも、ライダーのヘルメットをスムーズに脱がずヘルメットリムーバーを着用してください。
5. 上記装備のほかにも、主催者が用意するゼッケン、腕章などを着用しなければならない場合があります。詳細は大会当日のライダーズブリーフィングで発表、説明します。

#### 第 19 条 自動計測器(トランスポンダ)

1. 選手受付にて貸与する自動計測器(トランスポンダ)は車検までに車輻に取り付けてください。
  - 取り付けを拒否した場合、当該車輻およびライダーは出走を禁止します。
  - 万一破損・紛失した場合、その理由の如何を問わず1個につき65,000円が主催者より請求されます。
2. 取り付け方法および場所について
  - トランスポンダを取り付ける際は専用ホルダーを必ず使用し、タイラップで車輻に確実に固定してください。
  - トランスポンダとホルダーを取り付ける部分に差し込むRピンは一番奥まで入れ、さらにタイラップ等でしっかりと固定し、走行中に落下しないように確実に取り付けを行ってください。
  - トランスポンダは、路面から60cm以内の高さへ取り付けてください。
  - 取付位置や、取付方法などによりタイム計測が出来ない場合があるので注意してください。
3. トランスポンダの返却は大会終了後すみやかに行ってください。

## 第20条 車輻・装備の検査

1. 本大会に参加する車輻・装備は主催者が行う車検に合格したものでなければなりません。
  - この車検については、主にサーキット走行を行う上での安全性についての点検を行うものであり、大会規約及び車輻規定に関するチェックではありません。車検終了後、合格ステッカーが貼られます。
  - 装備を車検場持ち込み前に今一度、各部のほつれ・穴等が無いか確認してください。当施設ではガムテープのみでの補修は認めていません。必ず当て物(同質材又はゴム等)を使用して補修し車検場にて検査を受けて下さい
  - 検査前に必ず発信機及びゼッケンを取り付け、脱落等の無い事を確認後検査を受けてください。アンダーカウル等装着車は事前に取外して検査を受けるようお願いいたします。(アンダーカウルは車検場で確認)耐久時給油を行う車両は消火器及び給油缶の検査を受けてください。(合格時ステッカーが貼られる)
2. 主催者は、チェックの結果不相当と判断した場合、その個所についての修正を命ずることができます。また、再チェックの結果不相当とされた車輻、装備での走行は認められません。
3. 走行中においても安全性に対する疑義や大会規約や車輻規定についての違反が判明した場合には、走行の中止を命ずることができます。
4. 走行会終了後に車輻の再検査を行う場合があります。

## 第21条 走行規定

1. コースの逆走及びショートカットは絶対禁止とします。それを行った場合は即失格とし、走行の中止を命じます。
2. 主催者およびコース役員は参加者の大会規約や車輻規定、またはマナー違反に対しペナルティを与えることができます。悪質な場合は失格とする場合があります。
3. 走行会中の転倒及びトラブルなどで停止する場合は、コースオフィシャルの指示に従わなければなりません。
4. その他すべてにかかわる補足事項については、当日のライダーズブリーフィングで主催者より発表、説明をします。

## 第22条 スタート方式

1. スタートはエンジンをかけた状態での、ル・マン式とします。スプリントは、通常グリッドスタート。エンジンスタート方式ですので、第2ライダーが車輻を支え、スタンドは使用しないで下さい。
2. エンジンストールなどでスタート出来ない車輻は、主催者が再スタートを止める場合があります。その際はピットへ押し戻り、オフィシャルの指示に従ってピットスタートとなります。

## 第23条 ピットイン・ライダー交代

1. 本大会において、1ライダー連続走行時間は30分以内。全てのチームは4時間の走行時間のうちに8回以上のピットインを義務付けます。
2. 給油のためピットインした場合のみ、3分間のピットストップを義務付けます。給油以外は、3分間ピットストップの義務はありません。
3. 3分間のピットストップ中、修理や調整などの作業を行ってもかまいませんが、給油とその他の作業を同時に行うことは禁止します。

4. ピットロードは必ず徐行とし、全て追越禁止とします。
  - コントロールタワー横に設定したラインからピットロード出口信号機横までのピットロードは1速ギヤ以外での走行を禁止します。  
速度が目にあまるチームにはペナルティーを課す場合があります。
5. ピットアウトの時には、後ろからピットに入ってくる車輛と進路が重なる場合があります。必ず後方確認してからスタートして下さい。
6. ライダー交代は作業レーン(ピットボックスに一番近いレーン)で行って下さい。
7. その他すべてにかかわる補足事項については、当日のライダーズブリーフィングで主催者より発表、説明をします。

#### 第 24 条 燃料および給油

1. ガソリンは通常のスタンド、またはSPA直入のスタンドで購入できるレギュラーかハイオクの無鉛ガソリンとします。持ち込みの場合は使用する容器と、その取り扱いについては消防法の定められた規定を厳守してください。
2. 給油装置は金属製の携行給油缶か落差式給油器とします。
3. 灯油用ポリタンクやオイルジョッキの使用は一切禁止とします。使用した場合は即失格とし、ピットエリアからの退場を命じます。(※ポリタンクでの燃料の取扱、給油は法的違反です。火災の原因になりますので絶対に行わないで下さい)レース運営中は競技役員が都度巡回致します。くれぐれも火気の取扱は御注意願います。
4. 消火器は各チームの責任において以下の基準を満たすものうちいずれかを用意してください。
  - i. 内容量 3.0 キログラム以上のABC粉末消火器
  - ii. 内容量 6.0 リットル以上の中性強化液消火器
  - iii. 内容量 4.6 キログラム以上の二酸化炭素消火器
5. 消火器は同一ピット内の他チームと共有してもかまいませんが、給油中は必ず消火器が使える状態でなければなりません。
6. 給油は必ずエンジンを停止して降車し、人の支えなしで車輛が自立できるスタンドを使用した上で行わなければなりません。
7. 給油中はピットクルーの1名は必ず消火器を構えていなければなりません。
8. 給油中の車輛に対して他の作業(修理・調整など)は行ってはなりません。
9. 給油を行うときは走行会中でなくとも、難燃性の長袖・長ズボンを着用しなければなりません。

#### 第 25 条 順位認定および賞典

1. 本大会において、完走とは次のうちのいずれかを満たす事をいいます。
  1. 規定の走行時間終了時にチェッカーフラッグを受けること。
  2. 自分の参加するクラスの優勝チームの周回数の 75%以上を走行すること。
2. 本大会において順位認定は完走した者に対してのみ行います。
3. 本大会における順位決定はチェッカーフラッグが振られた後に完了する周回数の多い者から決定します。同周回の場合はコントロールライン通過順位によるものとします。
4. 走行時間終了後 30 分以内に順位認定の暫定結果を掲示します。
5. 順位認定の暫定結果を基にクラス別の暫定表彰式を行います。
6. 暫定表彰式は暫定結果の上位を表彰するとは限りません。
7. 正賞及び副賞は公式通知で発表いたします。

#### 第 26 条 車輛保管

1. 走行時間終了後、周回数の多い上位 6 位までの車輛は暫定表彰式終了後 30 分間、主催者が指定する場所で車輛を保管します。
2. 車輛保管の対象車輛は主催者が車輛保管終了を宣言するまで車輛に対する作業を行ってはなりません。
3. 必要に応じて分解検査を行う場合もありますが、このときはその車両のライダーもしくはピットクルーによって行います。再車検時の分解作業は、対象ライダー又は登録されたピットクルーの計 2 名以下とします。
4. 再車検により規定違反及び、分解検査を拒否した場合、いかなる場合でも失格となります。

## 第 27 条 抗議

1. 本大会では暫定結果クラス 1～6 位までのライダーまたは車輻についての抗議を受け付ける事とします。
2. 抗議は、暫定結果発表後 30 分以内に当該クラスに出走しているライダー及びエントラント代表者だけが行うことができます。
3. 抗議の手順およびその措置は、次のとおりとします。
  1. 抗議を行う者は大会事務局に準備されている抗議書に記載し、1項目ごとに抗議保証金を添えて大会事務局に提出してください。
  2. 正式の手続きにより提出された抗議書のみが受け付けられます。
  3. 受け付けられた抗議は主催者において審議裁定されます。
  4. 主催者は、必要と認めた場合は証人をたて、その証言を求め、十分に実情を調査した上で裁定を下すものとします。
  5. 主催者の裁定の内容は、当該者のみに対し説明されます。
  6. 主催者が下した裁定に対しては、いっさい抗議することはできません。
  7. 抗議保証金は、抗議が成立した場合のみ返還されますが、不成立の場合は返還されません。
  8. 抗議保証金は、1項目につき 10,000 円、ガソリンおよびタイヤに関する抗議保証金は 200,000 円とします。
4. 裁定に際し、車輻の分解検査が必要な場合、主催者は抗議対象者に対し車輻の分解を命じる事ができます。
  1. 抗議対象者が車輻の分解を拒否した場合、抗議はその真偽に関わらず成立し、当該抗議対象者は順位認定および賞典を剥奪されます。
  2. 車輻の分解検査に要した費用は、その抗議が不成立の場合は抗議提出者、成立した場合には抗議対象者が支払うこととします。
  3. 分解を命じられた抗議対象者が車輻を分解することができない場合、主催者が整備士を手配します。その際要した費用はその抗議が不成立の場合は抗議提出者、成立した場合には抗議対象者が支払うこととします。
  4. この車輻の分解等に要した費用は主催者が算定する事とします。

## 第 28 条 違反行為に対する罰則

1. 大会中においての大会規約および車輻規定に違反する行為に対しては、主催者の権限で下表のペナルティを科することができることとします
2. 違反の事実認定、罰則の量刑ならびに適用は、主催者の決定によるものとします
3. 罰金は主催者にて管理され、今後のイベント運営のために使用され、その用途については主催者が決定できるものとします。
4. なお、罰則の詳細はリザルトに記述される場合があります。

軽重 順位	ペナルティ	ペナルティの内容
1	注意	口頭による注意
2	嚴重注意	口頭もしくは文書による嚴重注意。受けたものは始末書を提出
3	罰金	現金 20 万円以下の罰金
4	走行結果に対するペナルティ	タイムに加算または周回数から減算またはピットストップペナルティ
5	失格	本走行会への参加拒否または走行中止および順位認定、賞典の剥奪
6	出場停止	主催者が今後開催するイベントについての参加拒否

## 第 29 条 大会の延期および中止

1. 本大会は特別な理由のない限り中止されません。

2. 主催者の延期または中止の決定に対して、すべての関係者は従わなければなりません。
3. 大会が中止された場合、参加者が支払った出場料の取扱は以下の通りとします。

事例	エントリー料
フリー走行・レースともに行われない	1チームにつき事務手数料¥3,000を差し引き返却
フリー走行は行われ、決勝中止 (この場合フリー走行で順位決定)	1チームにつき事務手数料¥3,000を差し引き半額返却
レーススタート後中止	返却しない

### 第30条 その他

1. 本大会規約や各車両規定は予告なく変更する場合があります。  
参加者は[SPA直入ホームページ](#)で最新の大会規約、車両規定を確認してください。  
なお、変更した内容はホームページへの掲示後即時効力を発するのとしします。

## 第3章 車両規定

レース前車検での主催者側の判断には、その解釈の全てに対して、  
いかなる場合でも参加者は抗議を申し立てられません。

### 1. 基本仕様

レースに参加する総ての車両は、安全のため次の項目を総て満たしていなければなりません。

- (1) 保安部品  
ウインカー、ミラー、テールライト、スタンド、タンデムステップは取り外してください。  
エンジンキルスイッチを必ず設けること(ハンドルグリップを握ったまま操作可能な状態であること)
- (2) ブレーキ  
ブレーキは、前輪後輪にそれぞれ安全で独立した有効なブレーキを備えなければなりません。
- (3) リム及びホイール  
最小リム直径は8インチまでとし、最大リム直径は(アンチレプリカ:12インチまで(D-TRACKER、KLX 除く)、  
レーサーレプリカ17インチまでとします。
- (4) ハンドルバー
  - ① ハンドルの端から端までの幅は450mm以上必要です。
  - ② ハンドルの回転角度は、左右それぞれ15度以上必要です。
- (5) ボディーワーク  
カウルの変更は可 但し、突起物と判断された場合は使用できない。  
追突や接触時の危険を避ける為、車両の一部がリヤタイヤの最後端より後に出ないようにしてください。  
フルカウル車両のフロントフェンダー取り外しは出来ませんが、フルカウル非装着車両の場合は、フロントフェンダーは必ず付けてください。
- (6) ハンドルバーのクリアランス
  - ① グリップ部及びレバーとカウリングとのクリアランスは20mm以上必要です。
  - ② ハンドルを左右一杯に切ったときに、ライダーの指を挟まないようにハンドルバーと燃料タンクもしくは、  
フレームとのクリアランスは30mm以上必要です。
- (7) スロットルコントロール  
スロットルコントロールは手を離すと元に戻る方式でなければなりません。
- (8) クラッチ及びブレーキレバー  
クラッチレバー及びブレーキレバーの末端は、直径19mm以上の球状で容易に取れたり外れたりするものであってはいけません。このポールを平たくすることは認められますが、いかなる場合においてもその端部に丸みを持たせることが必要となります。(この平たくした部分の厚みは最低14mm以上とする)ピボット点からポール先端までのレバーの長さは200mm以下とします。
- (9) フットレスト及びペダル

- ① フットレストは、前後車軸の中心を通過する線の100mm上方より下側に、そして後輪の中心を通過する垂線の前側になるように取り付けられ、どのコントロールペダルにも容易に操作できる位置になければなりません。
  - ② フットレストの先端は安全上半径8mm以上の球状に丸められていなければなりません。
  - ③ ペダル類の先端は安全上、丸められていなければなりません。
- (9) 排気系  
排気は全て車両の後方に排出されなければなりません。排気管の端部は少なくとも30mmの長さで、車両のセンター軸と水平かつ平行に近くなければなりません。また、排気管は後輪最後端垂線より突出してはならず、排気がほこりをたてるように排出されたり、タイヤやブレーキを汚したり、後続のライダーに迷惑を与えないようにしなければなりません。
- (10) 加工・変更可能な部品  
オイルポンプ・クラッチ・ミッション・スプロケット・チェーン・ブレーキ関係・キャブレター及びインジェクションのセッティングパーツ・エアークリーナーBOX・ラジエター・フロントフォーク・スタビライザー・リアサス・ハンドル・レバー・ステップ純正ミニバイクフレームに同メーカーの純正エンジン交換可(NSRにエイブ用エンジンに変更等)  
※取り付けの際、最小限のフレーム加工等は可  
※エンジン取り付けで、安全上問題があると判断された場合は走行できない。  
電装パーツ類(CDI・プラグ・プラグコード・発電装置・バッテリー・計器類)  
NSR50とNSF100の総合利用は可、但し、安全上問題があると判断された場合は走行できません。
- (11) 音量規定  
全ての競技用車両の音量はFIM方式による測定方法で計測されます。
- (12) ガソリンキャッチタンク  
ブリーザー付き燃料タンク及びキャブレターに必ず装着してください。※キャッチタンクは空の状態
- (13) オイルキャッチタンク  
実質容量200cc以上オイルキャッチタンクを装着しなければなりません。  
オイルキャッチタンクは、クランクケースよりブリーザーホースの出ている物のみ取り付けを必要とします。  
なお、転倒時に容易に脱落したり破損せず、高温にも耐えられる物で、オイルがこぼれ出したりしないような処置をし、確実に取り付けるようお願いいたします。(ノーマル車両でクリーナーBOXにブリーザーホースが戻っている場合装着の必要無し)
- (14) アンダートレイ(オイル受け)  
エンジンの破損または故障時に、エンジンオイル総量の50%以上を保持できる下部フェアリング(アンダーカウル)を取り付けてください。下部フェアリングには、直径20mm以上(許容範囲+5mm)の孔が1個または2個開けられるものとします。これらの孔はドライコンディション時には閉鎖され、競技監督がウェットレース宣言した場合にのみ開けられることとします。
- (15) スリックタイヤの使用は禁止します。タイヤは、通常ルートで購入出来る一般市販されているものか、レーシングタイヤ(ドライ・レイン)の使用も認める。ただし、摩耗限度を超えたものの使用とグルーピング、カッティングは禁止します。タイヤウォーマーの使用を認めます。
- (16) 車両が下記事項に適合していない場合、改造、変更が義務付けられる事項。  
① 全てのオイルドレンボルト、オイルフィルターキャップ、オイルフィルター、及び外部のオイル圧カライン部品へのワイヤーロックを確実に行ってください。  
② ドライブスプロケット、ドライブチェーンには巻き込み防止の為、有効なカバーを取り付けてください。  
(有効なカバーとはフロントスプロケットカバー・リアスプロケットのチェーンカバー及びリアスプロケット巻き込み防止板)  
(※リアフェンダーがスプロケットカバーの機能を完全に満たしている物は可)

## 2. アンチレプリカmini 車両規定

すべての車両は、基本仕様に示されている条件に適合していることを条件とします。  
このクラスのベース車両は、レプリカモデル(TZM・NSR・NSR-MINI・NSF・NS・TZ等)を除く  
排気量(4st: 49cc以上125cc未満)の車両(KSR110・D-TRACKER125・Z125PRO・APE・XR-M・GROM・HOPPER125等)をベースに下記の改造・変更が制限されます。

1. ストック(ST)100・125クラス共通車両規定(HSR九州 STクラス相当)GROM CUP併催

(KSR・D-TRACKER・APE/GROMCUP共通)

下記の項目を満たし、安全のための改造を施さなければなりません。項目以外の改造・変更は不可とします。

(1) フレーム

基本骨格の改造・変更は不可とします。

- ① ゼッケンプレート・メーター・シート等の取付けを目的としたステーの追加は認められる。
- ② 突起物の取り外しは認められる。XR100 モタードのタンデムステップはフレームにステーが溶接されている為、ステップのみ取り外すとステーが突起物として残ってしまうので、ステーを切断するか又はステーがむき出しにならない様に柔軟な物で覆うこと。
- ③ フットレスト・ペダル・レバーの変更は可能です。

(2) エンジン

エンジンパーツ関係の加工・変更は出来ない。(同メーカー、同型式の純正パーツ流用は可)

※エンジンパーツ関係とは、ヘッド・カムシャフト・シリンダー・ピストン・コンロッド・クランクシャフト・クランクケース等

(3) ミッション

前後スプロケットチェーンのファイナルレシオの変更は認められるが、その他の変更は認められない。

(4) クラッチ

KSR110 は、マニュアルクラッチを装着することができる。

(5) 吸気系

- ① エアクリナーエレメントは変更もしくは取り外すことができる。
- ② 吸気制限部の加工  
エアクリナーボックス内の隔壁の切除を認める。

(6) 排気系

エキゾーストマフラーの交換を認める。

音量を 105db 以下とします。(レース終了後は+3db まで認めます)

(7) サスペンション

- ① フロントサスペンションのスプリング、オイルおよび突き出し量の変更、車高調整する為のカラーを追加することが認められる。
- ② リアサスペンションユニット本体を交換することが認められる。
- ③ AEP100 については XR100 モタードの純正ホイール並びにプレーキまわりを装着するためにフロントフォーク及びスイングアーム、リヤサスペンションとそれに関連する XR100 モタードの純正部品類に限り交換することを認める。

(8) ブレーキ

- ① ブレーキホース・ブレーキオイル・パッド(シュー)の変更を認める。
- ② APE100 は XR100 モタードの純正ブレーキキャリパー、ローター、それに関連する XR100 モタードの純正部品類に限り交換することを認める。

(9) 外装の変更

規定以外の外装の変更は禁止する。

- ① フロントフェンダー・リアフェンダーの加工や取り外し、取付け位置の変更は禁止とする。  
ただし、フロントスタンドをかけるために最小限の穴あけ加工は認められる。  
ナンバープレート用ブラケットの取り外しも認められる。  
KSR に関しては一体型になっているが取り外しを認める。  
(マフラーをセンター出しにする場合も含む)  
APE100・XR100 モタード・KSR110 各車輛のフロント及びリアフェンダーを変更することは出来ない。  
フロントフェンダーとタイヤの干渉を避ける為に限り、若干の加工及び、取付位置の変更は認める。
- ② APE100 は XR100 モタードの純正ホイール、ブレーキキャリパー、ローター、フロントフォーク、スイングアーム、リンケージ、フロントバイザー、ヘッドライトとそれに関連する部品を XR100 モタードの純正部品類に限り交換することを認める。
- ③ ノーマルシルエットから大きく変わらない形状への加工及びアフターマーケット品へ変更を認める。  
また、その素材は柔軟な樹脂製で金属製のものとは認めない。
- ④ ジュラウドはメーカー出荷時に装着された純正品以外は認めない。変更は一切禁止とする。
- ⑤ ノーマル座席シートの取り外しは禁止する。乗車姿勢維持を目的とする最低限の加工・追加物を認める。  
追加物を装着した場合は、走行時に脱落しない様にする。



⑥ アンダートレイ装着のための加工は、認められる。

⑦ ハンドルバーを変更することは認められる。

(10) 計器類

① 標準装着されている計器に追加・変更することが認められる。

② タコメーター装着の為に、車輛へ最低限の加工をすることが認められる。

③ 速度取り出しギヤのみの取り外しは認められる。

2. モディファイ(MOD)クラス車両規定(mini-MAX SSクラス相当)

下記の項目を満たし、安全のための改造を施さなければなりません。項目以外の改造・変更は不可とします。

(1) エンジン

① 一般公道用車輛のエンジンをベースとし APE 系縦型エンジン、モンキー/KSR 系横型エンジンとも排気量 125cc 以下の空冷エンジンとする。

② ベースとなる車輛エンジンのクランクシャフトを変更・加工することなく制限までの排気量アップを認める。(即ち、ボアアップによる排気量変更のみ可能)

③ エンジン主要部品(クランクケース・シリンダー・シリンダーヘッド)は交換不可。  
但し、ボアアップ作業に伴う「シリンダー」の一般的に入手可能な市販部品への交換は可能。  
この場合スリーブの材質は元の車輛からの材質変更は認めない。

④ カムシャフト・バルブ・バルブスプリングの変更は、一般的に入手可能な市販部品への交換は可能。  
手作業による部品の研磨などは可能。

⑤ シリンダーヘッドの加工は可能。

(2) ミッション

ミッションは5速以内でのレシオ変更及びシフトドラムの交換は可能。

(3) クラッチ

クラッチプレートの枚数変更は可能。カバー類の加工及び交換は一般的に入手可能な市販部品のみ可能。  
遠心クラッチを手動式に変更するのは可能。湿式から乾式への変更は不可。

(4) 吸気系

① キャブレターの口径に制限無し。エアクリーナーボックスの取り付けを推奨。  
エアボックス内にラム圧(走行風導入パイプを含む)が掛かる構造のものは使用禁止。

② エアリストリクターは装着しない。

(5) 燃料系

① フューエルタンクには防爆材を充填すること。

※ 2輪メーカーより一般公道用として市販された車輛の純正タンクについては、一切の改造・変更が無い場合に限り、この条件を免除される。

※ フューエルタンクが非金属製で、シュラウドをもたないタイプの車輛は、タンクカバーの装着を義務つける。

② フューエルタンクの最大容量は9リットルとする。

③ 給油口の改造を行った場合の最大容量は5リットルまでとする。

(6) 車体に関して

一般公道を走行可能な車輛をベースに改造された車輛であること。

① ホイールサイズは 12 インチのみ。(D-TRACKER125 は除く)

② ボルトオンパーツによるフレーム補強は可能。

③ 必要部品取り付けを目的としたフレームへの加工・追加溶接は可能。

④ 余分なステーのフレームからの切除は可能。

⑤ スイングアームの改造・交換は可能。但し、ベースマシンのサスペンション形式の変更は不可。  
(2本サスから1本サスへの変更など)

⑥ フロントサスペンションの交換は不可。但しベースマシンのブレーキ効力を高めるために施す加工・交換は可能。この場合一般的に入手可能な市販品のみ使用可能。  
(APE・モンキーなどのドラム式からディスク式への変更など。)

⑦ リヤサスペンションの変更は可能。

⑧ サーキット走行に十分な効力を発揮する前後ブレーキを有すること。

⑨ 外装関係部品は変更・交換可能。

⑩ エキゾーストマフラーの変更・交換は可能。音量を 105db 以下とします。(レース終了後は+3db まで認めます)

### 3. オープン(OP)クラス車両規定(mini-MAX FL125クラス相当)

下記の項目を満たし、安全のための改造を施さなければなりません。

- (1) ベース車両については国内、及び海外での一般市販車両をベースとする。ただし、RS125、TZ125、などの市販ロードレーサー、CRF150などの市販モトクロスカーなどの競技専用車両の車体のみを使用することは可能。シャシーは一般市販されていない試作品の使用も可能とする。
- (2) その場合、前後のホイールサイズは必ず12インチ以下に変更しなければならない。  
ホイールサイズの縮小に伴う、車体アライメントの変更、改造は可能とする。
- (3) カワサキD-TRACKER125については、公道用一般市販タイヤの使用を許可し、ホイールサイズは変更しなくてもよい。但し、カワサキKLX125においてはD-TRACKER125の14インチ純正ホイール及びタイヤに交換しなければならない。
- (4) アンチレプリカクラスに見合う、元々のフォルムが残されたデザインの車両とする。  
フルカウル仕様の車両は、レーサークラスへの参加となります。
- (5) エンジン
  - ① エンジンはAPE系縦型エンジン、モンキー/KSR系横型エンジンともに125cc以下まで排気量アップ可能とし、一般市販状態の冷却方法の変更は可能。
  - ② 弁機能、バルブ数、ポート数の変更は可能。
  - ③ クランクケースの加工は切削のみ認められる。
- (6) ミッション
  - ① ギヤボックスの材質・形状は一般市販されていない試作品の使用は可能。
  - ② ミッションギヤ・プライマリーギヤを量産市販されていないものに変更する事は可能。
  - ③ ギヤは最大6速までとする。
- (7) 吸気系
  - ① フューエルインジェクションへの変更は認めるが過給機を使用する事は禁止する。
  - ② エアクリーナーボックスの取り外しは認められるが、その場合はブローパイガスがキャブレターに吸入されるような措置をとること。
  - ③ キャブレターのインレット口径制限は規定しない。
  - ④ エアクリーナーBOX装着車のラム圧過給(走行風導入パイプ等も含む)を認める。
- (8) 排気系
  - ① エキゾーストマフラーの形状、材質等は自由であるが、音量を105db以下とします。  
(レース終了後は+3dbまで認めます)
  - ② エキゾーストマフラーの形状は自由であるが、後端排気部分が車両全長の後端より後方にはみ出てはならない。
- (9) 燃料系
  - ① フューエルタンクには防爆材を充填すること。  
※ 2輪メーカーより一般公道用として市販された車両の純正タンクについては、一切の改造・変更がない場合に限り、この条件を免除される。  
※ フューエルタンクが非金属製で、シュラウドをもたないタイプの車両は、タンクカバーの装着が義務付けられる。
  - ② フューエルタンクの最大容量は9リットルとする。
  - ③ 給油口の改造を行った場合の最大容量は5リットルまでとする。
  - ④ 燃料はマシンにしっかりと固定されたひとつのタンク内に入れられるものとする。
  - ⑤ メインタンク以外のサブタンクの使用は禁止する。
  - ⑥ 給油の為に簡単に着脱できる取替えタンクを使用することは禁止する。
- (10) 車体について  
エンジンのみ一般公道を走行可能な車両をベースとすれば、車体は市販車両の改造、あるいはオリジナルで製作された車体を問わず使用が可能。ただし、主催者が危険とみなされた改造、あるいはオリジナル製作の車体については出場を拒否する場合があります。
  - ① ホイールサイズは12インチのみ。
  - ② サーキット走行に十分な効力を発揮する油圧式ディスクブレーキを前後に有すること。

## 3. レーサーレプリカmini 車両規定

すべての車両は、基本仕様に表示されている条件に適合していることを条件とします。このクラスのベース車両は、(2st:50cc 未満・4st:49cc 以上 125cc 未満)の車両で、レーサーレプリカモデル(TZM・NSR・NSR-MINI・NSF・NS・TZ 等)をベースに下記の改造・変更が制限されます。アンチレプリカ オープン及びモディファイクラスの方で、フルカウル仕様の車両の方はこのクラスへ出場してください。

## 1. モディファイ(MOD)50クラス車両規定(2stエンジン)(HSR九州 2st-SP50クラス相当)

下記の項目と安全のための改造を施さなければなりません。

### (1) フレーム

基本骨格の改造は不可とします。(ゼッケンプレート・メーター・シート等の取付けを目的としたステーの追加は認められる。)

### (2) エンジン

以下について変更が認められます。

- ① 一般市販されている2st50cc以下のエンジンを使用。(NSR50、NSR-Mini、NS50等)
- ② シリンダーヘッド/シリンダー/クランク/クランクシャフト/リードバルブの加工・変更は出来ません。
- ③ 排気量アップは出来ません。

### (3) 吸気系

- ① ジェット・ニードル・ジェット類の変更を認める。  
上記以外の改造・変更は禁止する。
- ② エアクリーナーエレメントは変更もしくは取り外すことができる。

### (4) 排気系

マフラー/チャンバー/サイレンサーの加工・交換を認める。  
音量を105db以下とします。(レース終了後は+3dbまで認めます)

### (5) 燃料系

燃料タンク及びフューエルコック、フューエルラインに改造・変更は禁止する。

### (6) ボディーワーク

カウルの変更は可 但し、突起物と判断された場合は使用できない。  
追突や接触時の危険を避ける為、車両の一部がリヤタイヤの最後端より後に出ないようにしてください。  
フルカウル車両のフロントフェンダー取り外しは出来ますが、フルカウル非装着車両の場合は、  
フロントフェンダーは必ず付けてください。

### (7) その他の変更については、基本仕様を満たしていること。

## 2. モディファイ(MOD)100クラス車両規定(4stエンジン)

(HSR九州 4st-SP100クラス、mini-MAX ST-2クラス相当)

### (1) フレーム

基本骨格の改造・変更は不可とします。(ゼッケンプレート・メーター・シート等の取付けを目的としたステーの追加は認められる。)

### (2) エンジン

以下について変更が認められます。

- ① 一般市販されている4st100cc以下のエンジンを使用。(NSF100はノーマルのみ)  
APE・モンキー等での参加は可能ですが、その場合フルカウル仕様に限ります。
- ② シリンダーヘッド/カムシャフト/シリンダー/ピストン/クランク/クランクシャフト/クランクケースの加工・変更は出来ません。
- ③ 排気量アップ100cc以下とします。
- ④ オイルクーラーの取り付けは可(取り付けの為の最小限の下降・部品交換は可能)  
※エンジン保護目的のシャワーヘッドカバー等の取り付けは可能。

### (3) 吸気系

- ① ジェット・ニードル・ジェット類・キャブレター本体の加工・変更を認める。  
上記以外の改造・変更は禁止する。
- ② エアクリーナーエレメントは変更もしくは取り外すことができる。

### (4) 排気系

マフラー/サイレンサーの加工・交換を認める。  
音量を105db以下とします。(レース終了後は+3dbまで認めます)

- (5) 燃料系  
燃料タンク及びフューエルコック、フューエルラインに改造・変更は禁止する。
- (6) ボディーワーク  
カウルの変更は可 但し、突起物と判断された場合は使用できない。  
追突や接触時の危険を避ける為、車両の一部がリヤタイヤの最後端より後に出ないようにしてください。  
フルカウル車両のフロントフェンダー取り外しは出来ますが、フルカウル非装着車両の場合は、  
フロントフェンダーは必ず付けてください。
- (7) その他の変更については、基本仕様を満たしていること。

### 3. オープン(OP)クラス車両規定(4st&2st)

(HSR九州 4st-GP100クラス、mini-MAX FL125クラス相当)

下記の項目を満たし、安全のための改造を施さなければなりません。

- (1) ベース車両については国内、及び海外での一般市販車両をベースとする。ただし、RS125、TZ125、  
などの市販ロードレーサー、CRF150などの市販モトクロスサーなどの競技専用車両の車体のみを  
使用することは可能。シャシーは一般市販されていない試作品の使用も可能とする。
- (2) その場合、前後のホイールサイズは必ず 12 インチ以下に変更しなければならない。  
ホイールサイズの縮小に伴う、車体アライメントの変更、改造は可能とする。
- (3) エンジン
  - 4サイクルエンジン
    - ① エンジンは APE 系縦型エンジン100cc 以下、モンスター/KSR 系横型エンジン125cc 以下まで排気量アップ  
可能とし、一般市販状態の冷却方法の変更は可能。
    - ② 弁機能、バルブ数、ポート数の変更は可能。
    - ③ クランクケースの加工は切削のみ認められる。
  - 2サイクルエンジン
    - ① 一般市販車で排気量 65cc 以下まで排気量アップ可能。
    - ② クランクケースの加工は切削のみ認められる。
- (6) ミッション
  - ① ギヤボックスの材質・形状は一般市販されていない試作品の使用は可能。
  - ② ミッションギヤ・プライマリーギヤを量産市販されていないものに変更する事は可能。
  - ③ ギヤは最大6速までとする。
- (7) 吸気系
  - ① フューエルインジェクションへの変更は認めるが過給機を使用する事は禁止する。
  - ② エアクリーナーボックスの取り外しは認められるが、その場合はブローバイガスがキャブレターに吸入される  
ような措置をとること。
  - ③ キャブレターのインレット口径制限は規定しない。
  - ④ エアクリーナーBOX 装着車のラム圧過給(走行風導入パイプ等も含む)を認める。
- (8) 排気系
  - ① エキゾーストマフラーの形状、材質等は自由であるが、音量を 105db 以下とします。  
(レース終了後は+3db まで認めます)
  - ② エキゾーストマフラーの形状は自由であるが、後端排気部分が車両全長の後端より後方に  
はみ出てはならない。
- (9) 燃料系
  - ① フューエルタンクには防爆材を充填すること。  
※ 2輪メーカーより一般公道用として市販された車両の純正タンクについては、  
一切の改造・変更がない場合に限り、この条件を免除される。  
※ フューエルタンクが非金属製で、シュラウドをもたないタイプの車両は、タンクカバーの装着が  
義務付けられる。
  - ② フューエルタンクの最大容量は9リットルとする。
  - ③ 給油口の改造を行った場合の最大容量は5リットルまでとする。
  - ④ 燃料はマシンにしっかりと固定されたひとつのタンク内に入れられるものとする。
  - ⑤ メインタンク以外のサブタンクの使用は禁止する。
  - ⑥ 給油の為に簡単に着脱できる取替えタンクを使用することは禁止する。

(10) 車体について

エンジンのみ一般公道を走行可能な車輛をベースとすれば、車体は市販車輛の改造、あるいはオリジナルで製作された車体を問わず使用が可能。ただし、主催者が危険とみなされた改造、あるいはオリジナル製作の車体については出場を拒否する場合があります。

- ① ホイールサイズは12インチのみ。
- ② サーキット走行に十分な効力を発揮する油圧式ディスクブレーキを前後に有すること。

## 4. Z125PROワンメイクチャレンジレースシリーズ 車両規定

本規定は「Z125PROワンメイクチャレンジレースシリーズ」において、Kawasaki Z125PRO をベースに安全性、平等性、経済性を考慮し、最小限の改造とコストで参加できる参加型レースを基本理念とする。本シリーズに参戦するすべての車両は本規定に適合していなければならない。また本規定に明記されていないあるいは許可されていない事項については一切の改造、変更は認められない。

### 用語の定義:

- 1 改造＝工場出荷時の純正パーツまたは仕様に対し、切削、追加、研磨を行う行為
  - 2 変更＝工場出荷時の純正パーツまたは仕様を他のパーツ・仕様に置き換える行為
  - 3 修理＝転倒などによってダメージを受けたパーツに対し、工場出荷時の車両と同等の機能に回復させる行為。溶接または接着剤により工場出荷時の車両と同じ材質の部材追加する事のみ許可される。
  - 4 材質＝「鉄・アルミニウム・マグネシウム・カーボンなど」の分類を指し、製造方法まで規制するものではない。各材質は各々の材質を主成分としたものである。  
なお材質については必要に応じて製造方法も併記して規制の運用を行う。
  - 5 素材＝材質と製造方法を含む。
- 
- 1) 出場車両  
Kawasaki Z125PROのみとし、安全運転上、完全に整備されていなければならない。
  - 2) ボディワーク
    - 2-1) 外装パーツのネジ止め部に対する処置  
外装パーツのネジ止め部はガムテープなどで脱落防止を行うこと。
    - 2-2) ラジエータシュラウド  
純正ラジエータシュラウドは取り外してはならず、取り付け部もメーカー出荷時の状態を保持すること。
    - 2-3) 下部フェアリング  
下部フェアリング(アンダーカウル)は、取り付けることが強く推奨される。アンダーカウルを取り付ける場合はエンジンの破損または故障時に、エンジンオイル総量の50%以上をフェアリング下部(オイル受け)で保持できる構造になっていなくてはならない。  
アンダーカウルには、直径20mm以上(許容範囲+5mm)の孔が1個または2個開けられ、これらの孔はドライコンディション時には閉鎖され、競技監督がウェットレースコンディションを宣言した場合にのみ開放することができる。
      - 2-3-1) 純正マフラーを使用している車両はアンダーカウルの取付を免除される。
    - 2-4) リアスプロケットガード  
リアスプロケットガードを装着する事が強く推奨される。  
リアスプロケットガードはスプロケットとドライブチェーンの噛合部をカバーすること。  
スプロケットガードは容易に破損する材質は使用してはならず、スイングアームに確実に取り付けられなければならない。スプロケットガードの形状は、チェーンとスプロケットの間にライダーの手足が巻き込まれないという目的にかなわなければならない。スプロケットガードの端部が鋭利であってはならず、その板厚は最低2mm以上のものを使用しなければならない。
    - 2-5) 純正チェーンガード  
純正チェーンガードは取り外してはならない。
    - 2-6) エンジン二次カバー

転倒時に地面と接触する恐れがあり、フェアリング等で覆われておらず、オイルを保持する全てのエンジンケースは、二次カバーを取り付けることを強く推奨する

2-7) プロテクティブコーン

転倒を起因とするエンジン等の破損によるオイル流失を防止する為、プロテクティブコーンの装着を強く推奨する。

3) 保安部品等

3-1) バックミラーは必ず取り外すこと。

3-2) リヤフェンダーは必ず取り外すこと。

3-3) 公道用ナンバープレートは必ず取り外すこと。

3-4) ウィンカーは必ず取り外すこと。

3-5) フロントライト・テールライトは取り外すことを強く推奨する。取り外せない場合はテーピングを確実に行うこと。

3-6) サイドスタンドは取り外し、サイドスタンドスイッチが作動しないよう処置を行うこと

3-7) タンデムステップは取り外すことを推奨する。

4) エンジンストップスイッチ・スロットル

エンジンおよびその他全ての電気部品を停止することの出来る効果的なイグニッションキルスイッチをハンドルのグリップを握った状態で手の届く範囲に備えていなければならない。

スロットルは握っていない状態で自動的に閉じるようになっていなければならない。

5) ゼッケンプレート

5-1) Z125PROのフロントと両サイドまたはシートカウル上部で数字の上部をライダーに向けるようにゼッケンナンバーが装着され、オフィシャルが明白に認識できるようにしなければならない。

ゼッケン番号が判別しづらいと車検長または計時長が判断した場合は、ゼッケンの貼り替えを指示する場がある。

5-2) ゼッケン色

ゼッケンおよびゼッケンベースの色は公式通知にて示される。

5-3) ゼッケン書体

ゼッケン番号の書体は FUTURA HEAVY を基本としたゴシック体とする。

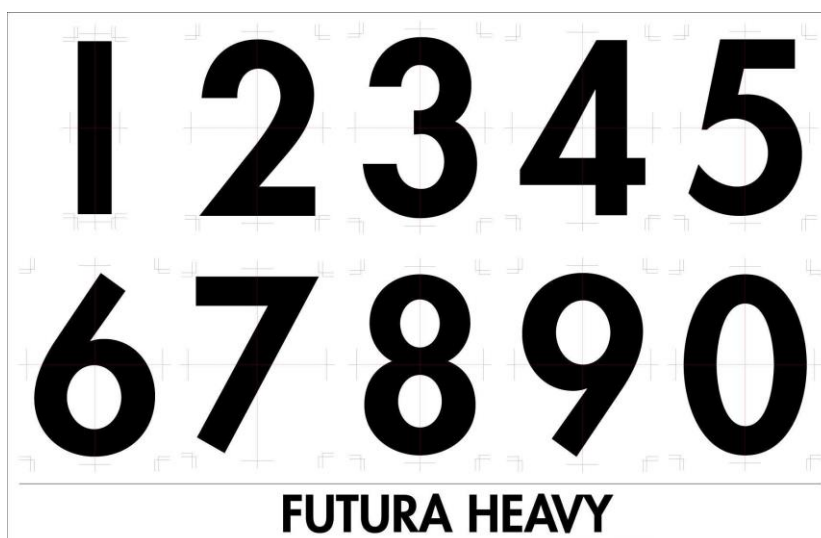
(予告:2019 年よりチャンピオンゼッケンの1に限り字体は自由とするが、文字(数字)が判別しやすいようにしなければならない)

5-4) 希望ゼッケン番号についてはエントリー時に受け付けるが、先着順で受け付けるため、希望の番号を指定できない場合がある。なお、希望ゼッケンの番号の範囲は「1」～「99」である。

(予告:2019 年より前年のシリーズランキングに基づきゼッケン番号を割り当てる)

申し込み時に希望ゼッケン番号がない場合、大会事務局で指定した番号を受理書にて通知する。

5-5) ゼッケン番号の割り当てについての抗議は一切受け付けない。



参考:ゼッケン推奨書体(FUTURA HEAVY)

6) ワイヤロック

6-1) オイルドレーン、オイルフィルターキャップはワイヤーロックを行うこと。

ワイヤーロックのワイヤーは必ず締まる方向にワイヤーを張り、たるみが無いように処置すること。

- 6-2) ブレーキキャリパーボルト、アクスルシャフトについてもワイヤーロックを行うことを強く推奨する。
- 7) ホイール  
Z125 PROの純正ホイールを使用すること。
- 8) タイヤ  
一般市販されている通常ルートで購入できるものを使用すること。
- 9) 変更・改造・取付可能な部分・部品  
9-1) プラグ  
9-2) スプロケット  
9-3) ドライブチェーン  
9-4) タイヤ  
9-5) マフラー  
9-6) ブレーキホース  
9-7) ブレーキパッド  
9-8) ステップ
- 10) 変更・改造・取付不可な部分・部品  
上記以外は一切認められない。

## 第4章 その他

### 大会特別規則ブルテン

主催者は年度途中においても特別規則について見直しを行う場合がある。  
その内容は、九州ミニバイクフェスタ特別規則ブルテンで発表される。  
発表は下記ホームページとする。

<http://www.autopolis.jp>

上記ホームページにてブルテンを確認できない参加者は、各主催者へ申し出て、ブルテンを郵送にて受け取ること。

### 負傷時の医療室受診義務

転倒・事故等により負傷した場合、必ず各サーキットメディカルセンターにて受診し記録を残さなければならない。また、負傷の度合いにより下記の応需病院に搬送される場合がある。

#### SPA 直入

大久保病院:	大分県竹田市久住町柏木6026-2	TEL:0974-64-7777
大分三愛メディカルセンター:	大分県大分市1213	TEL:097-541-1311
大分大学医学部付属病院:	大分県由布市狭間町医大ヶ丘1-1	TEL:097-549-4411
永富脳神経外科病院:	大分県大分市西大道2-1-20	TEL:097-545-1717

### 規則の施行

本規則は2019年1月1日より施行する。

以上  
九州ミニバイクフェスタ大会事務局

**SPA**  
**NADIRI**  
*YOUR RACING COURSE*